

## 【特別寄稿】

# 篠原「歴史政治学」が遺したもの

富田 武

## はじめに

本稿は、先頃亡くなられた篠原一先生（一九二五—二〇一五年）の学問的業績を、先生の学恩を受け、専門が比較的近い者として跡づけようとするものである。周知のように、先生は東京大学法学部、成蹊大学文学部（文化学科）で教鞭をとられ、ヨーロッパ政治史・政治理論を中心に多数の著作を遺されたのみならず、政治を市民に近づける、市民運動の側から政治学を捉えかえす仕事にも尽力された。ここでは、そのすべてを論ずることはできないし、筆者の力に余るので、先生の学問的業績を筆者なりに整理し、読者の皆さんに篠原「歴史政治学」の遺産を提示したい。

「歴史政治学」というタームは未だ人口に膾炙していないので（そもそも先生の造語）、ひとまず筆者なりの理解を示しておく。日本の政治学の一デイシプリンとしては、長いこと「政治史」（講座Ⅱ科目名としては日本、ヨーロッパ等が冠される）が存在してきた。篠原先生の師、東大の講座「ヨーロッパ政治史」の前任者（但し、当時は「政

治史」、岡義武先生は『近代ヨーロッパ政治史』を書かれたが（創文社、一九五六年、執筆は戦時中）、それがスタンダードであった。フランス革命から第二次世界大戦まで（五六年版ではスターリン批判まで追加）の「市民的政治体制の揺籃・発展・動揺」を叙述したもので、講義録Ⅱ教科書とはいえ、先行業績と史実を踏まえた学術的な著作でもあった。しかし、当時の学問研究の水準を反映して、大国中心の、革命や変動に力点が置かれた叙述で、成立した政治体制の機能（政党システム、利益集合など）は理論的に検討されなかった。後任の篠原先生は、一九六〇—八〇年代の西欧の、中小諸国を含む政治理論研究の成果を摂取して、事件史中心の政治史に理論的な解釈を持ち込み、「歴史政治学」として再編成されたのである。（以下の本文では、先生に対する敬語を用いず、篠原と呼ばせていただく。）

## 一九五〇—六〇年代の著作

筆者の手元には『篠原一著作目録』（篠原一先生との出会いの会）発行、一九九七年）がある。そこには目録以外に、一九九五年（篠原

の古稀)に開かれた「会」での挨拶とインタヴュー「私の生き方」も収録されていて興味深いのだが、それはさて置き、目録から単行本のみを列挙すると、以下のようなになる(論文、編共著、対談及び座談、書評などはひとまず除く)。

- ① 『ドイツ革命史序説―革命におけるエリートと大衆―』岩波書店、一九五六年
  - ② 『現代の政治力学 比較現代史的考察』みすず書房、一九六二年
  - ③ 『日本の政治風土』岩波新書、一九六八年
  - ④ 『現代日本の文化変容―その政治的考察』れんが書房、一九七一年
  - ⑤ 『市民参加』岩波書店、一九七七年
  - ⑥ 『連合時代の政治理論』現代の理論社、一九七七年
  - ⑦ 『ポスト産業社会の政治』東京大学出版会、一九八二年
  - ⑧ 『ヨーロッパの政治 「歴史政治学試論」』東京大学出版会、一九八六年
  - ⑨ 『篠原一の〈市民と政治〉5話』有信堂高文社、一九八八年
  - ⑩ 『市民の政治学―討議デモクラシーとは何か』岩波新書、二〇〇四年
  - ⑪ 『歴史政治学とデモクラシー』岩波書店、二〇〇七年
- まず、目録、インタヴューも参考にして、著作の流れに即して篠原の学問的関心の推移をみてみよう。篠原は、助手論文をベースに『ドイツ革命史序説』を書いて学界にデビューした。筆者は東大二年後期に講義「ヨーロッパ政治史」を聴講したが、それ以前に同書を読んで

いた。当時の左翼学生は「革命史」と名のつく本は片っ端から読んでいたからである。筆者は、猪木正道のドイツ革命論や林健太郎のワイマル共和国論に彼らが保守派だというだけで反発し、かといってマルクス主義の階級闘争史観によるドイツ革命の説明にも満足できなかった。そこで読んだ同書の「エリート―サブ・エリート―大衆」の枠組みを用いた革命過程のダイナミックな分析には驚嘆した。近代政治学(マルクス主義者は「近代経済学」ともども蔑視していた)をしつかり勉強しようと思わせてくれた書物である。

それでも、次作の『現代の政治力学』とどうつながっているのかは分からず、篠原は「革命史」研究を止めて日本政治の分析に移ってしまったと浅はかにも思い込んでいた。当時は日本政治の分析など学問ではない、ジャーナリストのやることだという偏見があったからである。しかし、同書の第一章「歴史学と政治学との間」は、後年「歴史政治学」宣言をする第一歩を踏み出したものである。当時の歴史学のスタンダード、遠山茂樹『昭和史』や井上清らの『日本近代史』といった、講座派マルクス主義の経済決定論+支配階級の動向(言動)による歴史現象の説明に対して、政治過程(政治諸集団の相互作用の結果としての政策決定)分析が欠如していると厳しく批判している。批判は決定論的な必然史観にも及び、歴史における選択可能性を強調している。

『ドイツ革命史序説』は、平時ではない革命状況の政治過程論的な分析を試みたもので、これをエリートに即していえばリーダーシップ

論でもあったことに、したがって両著作が方法的に一貫していることに筆者が気付いたのはずっと後年であった。政治過程論的な分析について篠原の言葉で補うと、決定的に重要な「歴史的関節」に焦点を当てることによって政治の歴史的構造を解明し、ミクロ分析に留まりがちな政治過程論自体の限界を克服し得るというのである。また『現代の政治力学』の中では保守政党、革新政党のリーダーシップが分析され、「国内政治家としてのシュトレゼマン」(横山信との共編著『近代国家の政治指導』東京大学出版会、一九六四年、のち⑩に所収)では、ワイマール共和国の代表的政治家のリーダーシップが論じられている。『ドイツ革命史序説』に続いて書かれるはずだったワイマール共和国政治史の一環である。

## 現実政治への関与と政治理論

篠原が現実政治にコミットしたことはよく知られている。右インタヴューではしかし、六〇年安保闘争のさい学者懇談会の法学部代表役をつとめたことから、一九六八年の練馬区長選挙運動へと話が一気に飛んでいる。その間を埋めておくと、当初は革新政党、とくに社会党に対する期待があり、「社会党の新しい道 構造改革論をめぐって」(『日本女子大学生新聞』一九六一年一月)を書いている。江田三郎の議会制度を通じた社会主義への接近の路線に共感を示していたのである。

やがて、現実政治へのコミットは連合政権論の形をとり、『連合時

代の政治理論』が著された。その出版が「現代の理論」社であることから分かるように、共産党構造改革派出自の安東仁兵衛とは協力関係にあり、社公民連立政権を期待するものだった。江田への共感は彼の社会党離脱後も続き、社会市民連合、ついで社会民主連合に肩入れし、菅直人に「師」と慕われるようになった。それは「ライブリ・ポリティックス」(生活に根ざした政治)を実現し得る市民政党への期待であった(「ライブリ・ポリティックスの実践をー」『社民連』一九八〇年九月)。社会党が土井たか子委員長のとときに市民政党宣言をすると、その応援団も買って出た(あいさつ「就任一周年土井委員長を囲むパネル討論」『月刊社会党』一九八七年一月)。

『連合時代の政治理論』は一見時論的な色彩が強く、実際のところ雑誌や新聞に発表された論文や対談・座談を集成したものである。しかし、そこでは欧米政治理論の知見が随所に引照されている。日本は長らく一党優位制の下にあり、自民党は「包括政党」(catchall party)になったこと、しかも、野党も含めて二大政党制の神話に捉われてきたが、西欧では多党制の方が代表的であること、とくに多様な文化や宗教を持つため比例による妥協をとる「多極共存型民主主義」(consociational democracy)に注目すべきことなどの叙述が、サルトーリヤやレイブハルトの理論をベースにしていることは言うまでもない。連合政権の三つのタイプ(最小限勝利内閣＝議席数で五〇%をわずかに超えたところで成立する内閣、他に過大内閣、過小内閣)が示され、その成立条件として政党間の「政策距離」の大小や「かなめ

党」(pivotal party)の存在が指摘されるのも、西欧における連合政権の経験を理論化したものに基づいている(ワイマール共和国やフランス第三共和制の連合政権の「かなめ党」など)。

著作目録を見ると、一九六九年から一〇年間西欧政治史・理論の著作がまったく見られず、ようやく七九年に「政党システムとサルトリ」が書かれるのは(『国家学会雑誌』第九二巻第九・一〇号、のち⑦に所収)、後述する病気のためもあるが、理論的にはいわば充電期間だったからだと理解される。

『ポスト産業社会の政治』も『連合時代の政治理論』と同じく、時論的な色彩が強いが、「Ⅲ 政治過程の諸要素」の第二章は「政党システムとサルトリ」と題されている。政党システムを数だけではなく(一党制、二党制、多党制)、政党間の「イデオロギー距離」という指標を組み合わせて七類型(一党制、ヘゲモニー政党制、一党優位制、二党制、穏健多党制、分極的多党制、原子化多党制)に分類した理論を紹介し、比較政治の分析ツールとしての有効性を指摘したものである。むろん、第三世界の政党にどこまで適用できるか、また、政党の衰退が一般に指摘される中でこの理論をどう捉え返すかという指摘も忘れてはいない。あるいは、随所に挿入された「政治学ノート」には、市民運動への関与から生まれた「ライブリー・ポリティクス(lively politics)」概念がアメリカの政治学者から「借用」したものであることも記されている。

## 『ヨーロッパの政治』—歴史政治学の構築へ

こうして篠原は欧米の政治学理論の最新の成果に目配りし、摂取しながら、自身の理論的営為を積み重ねていった。「団体の新しい政治機能—ネオ・コーポラティズムの理論と現実」(『岩波講座 基本法学 2 団体』、一九八三年、のち⑩に所収)、「連合政治の理論的諸問題」(篠原編『連合政治I』岩波書店、一九八四年、のち⑪に所収)がそれであり、ついに『ヨーロッパの政治』『歴史政治学試論』に結実することになる。

『ヨーロッパの政治』は一八世紀のイギリス議会政治から始まって第二次世界大戦勃発に至るまでの、従来のタームで言えば「ヨーロッパ政治史」である。しかし、岡義武『近代ヨーロッパ政治史』のような大国中心の叙述ではなく、北欧や東南欧の中小諸国も取り上げ、それも付随的ではなく、アングロ・サクソンの「競争民主主義」に対応する「多極共存型民主主義」成立のケースとして重視している。しかも、政治発展(政治変動)を、(1)長期的変動(政治・経済・社会体制の変化)、(2)中期的変動(権力の移動⇨革命または反革命)、(3)通常政治過程(安定期の利益・価値配分)に区分し、それぞれに理論的な枠組みとツールを与えて、各国史を具体的に分析している点に特徴がある(この区分は筆者の表現)。

(1)長期的な変動に対応する理論が、ダールの「ポリアキー」論である(「民主主義」が冷戦下で政治的な言語と化したので記述概念と

して「ポリアーキー」を用いた)。それは周知のように政治体制の類型論であり、かつ発展論である。「閉鎖的ヘゲモニー体制」(A)が「自由」度を増せば「競争的寡頭制」(B)に、「参加」度を増せば「包絡的ヘゲモニー体制」(C)に、双方を備えたときに「ポリアーキー」(D)になる。歴史的には、イギリスは一七世紀の二つの革命を経てAからBに、一八三〇年代から約一世紀の選挙法改正を経てDに移行した。ドイツは統一後「自由」度も「参加」度もある程度増し、ワイマール体制でDに達したかに見えたが、ナチ革命でCに後退し(自由の欠如と形式的参加⇨動員)、ナチ体制崩壊後ボン体制でDに到達したというわけである。

『ヨーロッパの政治』では「ポリアーキー」以前の政治的近代化の時期を、イギリスのような「セミ・ポリアーキー」のみならず、スペインなど南欧のカシキスモ(地方名望家の支配)、フランスやドイツのボナパルティズム(ナポレオン三世やビスマルクに代表される近代化のための独裁)も含めて論じている。そして、第一次世界大戦前の「初期ポリアーキー」期、戦間期の「ポリアーキーの動揺」期、第二次世界大戦以後一九七〇年前後までの「ポリアーキーの安定」期という大きな見取り図も提示している。

(2) 篠原は、政治変動を分析する視点として(a)「争点」、(b)「要素」、(c)「段階」を挙げ、(a)に「正統性」、「参加」、「浸透」、「分配」、「エコロジ」、(b)に「実効性」、「正統性」、「物理的強制力」、「加速性」、「挑戦者」(「対抗エリート」)、(c)に「安定」、「流動」、「権力喪失」、「権力

真空」の各概念を分析のツールとして導入する。

例えばロシア革命については、第一次大戦中からツァーリ体制の「実効性」はむろん「正統性」も失われ、軍隊⇨「物理的強制力」も機能を喪失し、一九一七年になると反体制の動きが「加速性」を増し、ロシア国家は「権力喪失」の段階に入ったこと、三月革命では民衆の運動が「挑戦者」に先行し、「物理的強制力」はむしろ革命の武器となり、「権力真空」が生じたこと、「挑戦者」たる革命諸党派は分裂していたが、レーニンは「啓示的リーダーシップ」を發揮してブルジョア革命を超えたソヴェト権力樹立を訴え、権力奪取に成功したことが説明される。また、ワイマール共和国の崩壊も、世界恐慌による失業保険問題及びヤング案批准問題をめぐる諸政党、諸利益集団の分極化⇨「流動」の段階に始まり、ブリュニング内閣期の「権力喪失」からパーペン、シュライヒャー内閣期の「権力真空」(大統領内閣と緊急命令乱発⇨議会の形骸化)を経てナチの権力掌握に至る過程として説明される。

(3) 戦間期の「相対的安定」が該当する諸国の分析には「政党システム」、「連合政権」、「多極共存型」といったツールが用いられる。イギリスの二大政党制(但し、自由党に労働党がとって代わった)、フランスの穏健多党制下の中道連合政権(急進党が「かなめ党」で、中道右派と左派の交替)、ドイツ・ワイマール体制の穏健多党制下の中道連合政権(中央党が「かなめ」党/実効性はそれなりにあったが、正統性に弱点)、オランダやチェコスロヴァキアの「多極共存型」等々

である。

このほかナチズムやイタリア・ファシズム(全体主義)、フランスやスペインの人民戦線政府という形の左翼連合政権、スペインやポルトガルの権威主義体制(リンスの概念/コーポラティズムを内包)、そしてソ連の「一国社会主義」(全体主義規定はしていない)までもが分析、叙述されている。

このように『ヨーロッパの政治』は、欧米の政治学理論のツールを駆使してヨーロッパの多数の国々の政治体制を分析し、それを「ポリアーキーの安定」に至る展望の下に置いている点で、従来のタームでいう「政治史」と「比較政治学」を統一した「歴史政治学」の著作だと篠原が自負するのも当然であろう。もとより、叙述が第二次大戦後にまで及ばず、戦後の「ポリアーキーの安定」といつても西欧に限定され、しかもスペインやポルトガルは除かれる(権威主義体制からの離脱は一九七〇年代半ばから)。大戦前の個々の国々の分析の細部にも異論がある。それ故、本人もサブタイトルを「歴史政治学試論」と自己限定している。

ここで『ヨーロッパの政治』より後に書かれた論文のうち「歴史政治学とS・ロツカン」(篠原編『戦後デモクラシーの安定』一九八九年、所収、のち⑩に所収)に言及しておきたい。ノルウェーの政治学者ロツカンの政治的近代化を社会的亀裂との関係で説明する歴史の見取図、さらにウォーラーシュテインの「中心—周辺」理論に示唆されたヨーロッパにおける国家形成の「政治地図」を高く評価したものであ

る(同質的なアングロ・サクソン諸国では生まれぬ議論)。篠原「歴史政治学」のパスベクティヴの大きさを示すものに他ならない。

### 市民運動と『市民の政治学』

時計の針を戻すと、一九六八年以降篠原は市民運動に深くコミットするようになった。むろん六〇年安保闘争の直後にも「市民運動の組織論」総括の季節に想うを書いたので(『週刊読書人』一九六〇年九月)、問題意識は芽生えていたようである。しかし、コミットは練馬区長選挙運動あたりからで、「全日制市民」というタームで主婦の市民運動を後押しするなど、評論も数多く書いている。岩波講座『現代都市政策』(一九七二—七三年)は、篠原にとって「市民運動の政治学」をめざす新たな学問的挑戦の場であった。この時期、不幸にしてガンに冒され、数年間の闘病を余儀なくされる(七四—七五年は執筆量が落ちるが、それでも筆を措くことはなかった)。

『現代都市政策叢書 市民参加』は、右講座で執筆した論文と書き下ろしからなる著作である。この書き下ろし「市民参加の歴史的位相」は、いかにも篠原らしく「問題の所在」に続く構成が「市民参加の歴史的展開」、「市民参加の政治理論」、「市民参加のミクロ理論」となっている。この「歴史的展開」部分ではダールの「ポリアーキー」論が参照されているが、内容はすでに述べたので省略する。

しかし、篠原の真骨頂は、一九六〇年代末の先進諸国の学生運動に示される「参加民主主義」を「新ポリアーキー」と呼び、ダール理論

を超える道を探ろうとした点にある。「ポリアーキー」が到達すべきゴールではなく、エリート民主主義に墮しやすきこと、資本主義の高度化に伴う「管理社会」化に対する批判が高次の「参加民主主義」を生み出すことを提起したのである。篠原が、シユンペーター的「競争民主主義」に対して高く評価する「多極共存型民主主義」についても、多元的な社会を政治エリートの妥協、協調で統合する点では「参加」が抑制されがちだと指摘するのは、「市民参加」、「分権と自治」の民主主義を追求する立場からである。やがて、この追求は「討議民主主義」論となって結実する。

『市民の政治学』は、第一章「近代社会はどう変わりつつあるか」から始まるように、実はかなり理論的な著作である。一九六〇年代末あたりから近代産業社会の行き詰まりが「成長の限界」（ローマ・クラブ報告）、エコロジー危機などの問題として指摘され、他方では「脱物質的価値観」（イングルハート）、「新しい社会運動」（トゥレーヌ）が注目されるようになった。篠原は「近代」を資本主義、産業主義、近代国家、個人主義、科学主義のセットで捉え、さらに「第一の近代」から「第二の近代」への転換点にあつて（ベック）、参加民主主義を捉え返そうというのである。

そのさい、ベックの歴史社会学的知見に加えて重要なのがハーバースの「公共性」論であつた。従来の社会科学の「国家」と「社会／市民社会」の二分法ではなく、権力を媒介とする「政治社会」、貨幣を媒介とする「産業社会」に対して、コミュニケーションを媒介とす

る「生活世界」を対置し、「生活世界」から「政治社会」への働きかけとしての「協議デモクラシー」（deliberative democracy）を構想したものである。それは『公共性の構造転換』及び『コミュニケーション的行為の理論』を踏まえ、東欧革命による「市民社会」の再生に刺激されたデモクラシー再考の結論に他ならない。篠原は、タームとしては「政治社会」の補完物ではない自立性を強調するために、ハーバースの批判的継承者ドライゼクの「討議デモクラシー」（discursive democracy）を採用する。

第五章「討議デモクラシー」はその制度的構想、すでに試験済みのものも含めて、その実現方法・手段を検討したものである。それは一般に言う「少数意見も尊重して時間をかけて議論する」といった「熟議」の精神、心構えでも、「政治社会」内部における議会の三読会制（同一法案の三回審議）のような制度でもない。篠原自身もコミットした美濃部都政下の「対話集会」（都知事が直に都民と対話して政策を説明し、意見を求める会合）とも異なる。説明された制度としては「討議制意見調査」、「コンセンサス会議」、「計画細胞」、「市民陪審制」、「多段式対話手続き」等がある。

「討議制意見調査」は、一定のテーマ（例えば欧州統合、国民保険制度）について、ランダム・サンプリングによつて選ばれた参加者が、少数のグループによる討議をくりかえしたあとで、意見の調査をするもの。参加者は全国から集まり、当該テーマにつき公平な情報と異なる立場からの資料を提供され、専門家や政治家と討論する機会もあ

り、かつ参加者の討論がテレビや新聞に報道される。いわゆる世論調査がマスメディアによる、その場限りの一方的な意見調査であるのに対し、当該テーマに関する専門的な情報、様々な意見を提供して、議会の討論とは別の回路の市民による一定期間の討論を実現するものである。議会の開く公聴会が政党推薦の少数専門家からの短時間の意見聴取で、市民は傍聴するだけである（安保法制の公聴会をみよ）のに対し、市民が主役となり、議会の討論にも影響を与えられる仕組みなのである。

「コンセンサス会議」は主として科学技術に関する市民協議の場であり、デンマークではもともとテクノロジ・アセスメントのために設置された技術庁が運営するものである。無作為抽出で案内状を送られた市民が応募してメンバーとなり、大気汚染や遺伝子組み換え食品などにつき、市民パネルで専門家に対して質問し、その回答に対する評価を下すもので、議会に対する影響力もあるという。他の制度については、著作にあるのでこれ以上は紹介しない。

終章「市民の条件」は、ダールその人が早くから「ミニ・ポピュラス」なる市民集会構想を発表し、「討議デモクラシー」の実は「同志」であることを示すとともに、自らの長い市民運動経験を踏まえ、市民像にも言及している。日本の戦後民主主義をめぐる言説において長らく「市民」は「良識を備えた、政治的関心の高い」人と理想化されがちだったが、そうではなく「それなりの人」(adequate citizen)でよいのだと、ダールの言葉を借りて述べていることが実に印象的である。

## おわりに

こうして、篠原の学問的軌跡を辿り直してみると、『ドイツ革命史序説』、『ヨーロッパの政治』、『市民の政治学』は一見バラバラのようだが、『歴史政治学とデモクラシー』が総括的な位置を占めている。第一章「歴史の中の討議デモクラシー」は『市民の政治学』の発展（書き下ろし）、第二章「連合政治の理論的諸問題」及び第三章「ネオ・コーポラティズムの理論と現実」は、すでに論じた日本の政治改革をモチーフにした理論的検討、第四章「歴史政治学とS・ロツカン」、第五章「メイヤーの歴史的政治経済学について」（『成蹊大学文学部紀要』一九九〇年、所収）は「歴史政治学」の先達の議論の紹介と評価、第六章「国内政治家としてのシュトレゼマン」は『ドイツ革命史序説』の続篇、である。

とくに書き下ろしの第一章に言及しておく、「市民の政治学」と制度構想の部分は重なるが、「討議デモクラシー」論の生成・発展過程を整理し、「討議デモクラシー」に不可欠な要素をめぐる議論―「相互性」や「合意」、「公開性」や「説明責任性」といった手続的原理で足りるのか、「自由」や「機会の平等」等の実質的原理を含めるべきか―を紹介し、さらには「討議デモクラシー」批判論にも言及したものである。

結局のところ篠原は、一九六〇年代末のエコロジー危機や「新しい社会運動」に触発されて近代産業社会、近代政治システムを根本的に



捉え返し、既存の政治システムの限界を見極めた上で「参加民主主義」を拡充し、「討議民主主義」を実現する他にデモクラシーの将来はないという認識に至った。前者が既存の政治システムへの「参加」であるのに対し、後者は自立した「生活世界」からの働きかけ、「もう一つの参加」であり、その制度化と理論化こそが篠原の最後の仕事だったのである。かつて丸山眞男は「永久革命としての民主主義」を語り、筆者も大いに共鳴しながらも「不断の運動による刷新」程度の理解だったが、篠原は「参加民主主義」と「討議民主主義」の提唱によって、これに理論的・制度的な回答を与えたと行ってよい。

### 「長めの付記」

この場を借りて、篠原先生と筆者との個人的関係を語ることを許された。私は大学院が社会学研究科国際関係論コースだったため、法学政治学研究科で直接に薫陶を受けたわけではないが（ブリュニン・グ・メモワールの原書購読で、ドイツ語を読めず、発表もできない私に「優」を下さった）、先生が成蹊大学文学部にいらしたおかげで（一九八六―一九四年）、直弟子のように親しくさせていただいた。

一九九〇年一二月の成蹊大学公開講座「ドイツ統一」シンポジウムでは、先生の主報告をアシストして「ペレストロイカとドイツ統一」を報告する機会を与えられた。教育面では、法学部で西洋政治史及び比較政治論を担当したため、『ヨーロッパの政治』は自分用の最高の参考書であり、厚かましくも「歴史政治学」の後継者面をして講義し

たものである。他方、先生の演習で卒論にロシア・ソ連をテーマに選ぶ学生がいると、私のところに「里子」に出され、中には表彰される優れた卒論を書いた者もいる。また市民運動では、一九九五年に練馬区議選に立候補、トップ当選した和田真保さんの事務長を務められた先生のもとで、応援演説など選挙運動をお手伝いした思い出は忘れ難い。

そして、二〇一二年の晩秋のある日、先生から「蔵書を成蹊で引き取ってもらえないか」との電話をいただき、翌年二月一日に同僚三人（うち二人は先生の孫弟子）を連れて、ご自宅を訪問した。もう外出はされなくなったものの、まだお元気で、蔵書のこと、弟子たちのこと、ご自身の研究のことなどを楽しそうに語られたひとときは、スナップ写真とともによい思い出である（ワイマール共和国を中心とする独文、英文の蔵書は多少の時間がかかったが、成蹊大学図書館に引き取らせていただいた。岡文庫と並ぶはず）。

その後も私は、叔父が先生と高田第五（現・自白）小学校で同級だったため、七〇年以上も続いている同窓会の連絡を時々仲介していた関係で、最期に近い頃まで先生と接点があったのも（但し、電話で奥様を介して伝言をやりとりする形）、何かの縁と思っている。深い学恩に感謝し、一月三日の告別式で拝見した安らかな表情を思い浮かべながら、合掌。

\*デジタル版『現代の理論』第七号（二〇一六年二月一日）の「追想」も参照されたい。